

番 号 : 131178

国 名 : 南スーダン

担当部署 : 人間開発部基礎教育第二課

案件名 : 理数科教育強化アドバイザー (教員研修政策 / ドナー協調)

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教員研修政策 / ドナー協調
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年1月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M / M : 国内 0. 70M / M、現地 11. 00M / M、合計 11. 70M / M
- (3) 業務日数 :
準備期間 第1次派遣 第2次派遣 第3次派遣 整理期間
7 145 90 95 7

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月18日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約単独型のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム > JICAについて > 調達情報 > お知らせ) をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	理数科教育および教員研修に係る各種業務
対象国 / 類似地域	南スーダン / 全世界 (本邦含む。)
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

6 業務の背景

2011年7月に独立した南スーダン国では、独立以前より増加する就学者数に対して教員が不足するとともに、教壇に立つ教員の多くが教員としての研修を受ける機会が限られている状況にある。また、研修を受けた者であっても正式な教員養成課程を経たものは少なく、教科内容の理解や教授法の習得が十分でない教員が多く、教員の質の低さが大きな課題となっている。このような状況の中、開発パートナー（NGO含む）の支援の下で教員研修が実施されているが、その多くが教員資格を持たない教員を対象とした教員資格取得プログラムや基本的な教授技術習得のためのプログラムなど一過性の研修となっている。

このように教員の質の低さが大きな課題となっている中、我が国は、2005年の和平合意（CPA）締結後間もない時期から、ケニア国「中等理数科教育強化計画（SMASSE）」との域内協力によりスーダンの教育セクターに対して支援を開始した（南北の教員をケニアでの第三国研修で受入）。また、その後2007年の南部スーダン政府科学技術教育省（当時）への短期専門家の派遣や初等教育の理数科分野における現職教員研修に係る支援を経て、2009年11月から2013年7月まで初等理数科分野の現職教員研修を実施できる中核人材の能力強化を図るとともに、体系的に研修を実施できるモデル構築を支援しつつ、初等教員の理数科指導力の向上を目的として5州を対象として技術協力プロジェクト「理数科教育強化プロジェクト」を実施した。同プロジェクトでは、中央研修講師が州研修講師向けに実施する中央研修及び対象5州の州研修講師が州内のモデル教員に実施するモデル教員研修の双方において、協力期間中に3つのサイクルの研修を完了させることを目指して実施された。国家独立に伴い教育省及び州教育局の体制再編や治安状況により活動が著しく制限されたこと、予算配分の恒常的な遅延等により当初の3つのサイクルの研修が未完了の州もあったものの、中核人材の能力強化や南スーダンの文脈に合わせた研修教材の開発など初等理数科教育を取り巻く基盤強化の点では大きな成果を上げたことが2013年4月に実施された終了時評価調査でも確認された。

このような背景のもと、初等教員の理数科指導力の向上を目的として2013年7月に南スーダン政府から我が国に対して個別専門家による支援の要請がなされた。本専門家は、同要請を踏まえ派遣されるものであり、同国へのこれまでの協力の成果を踏まえ、南スーダン政府が推進する現職教員研修の更なる面的拡大への支援を行うとともに、同国の教員研修政策への助言を行うことを目的として派遣される。

7 業務の内容

本専門家は、南スーダンの教育セクターを俯瞰しつつ、教育の質を左右する教員強化に関して教員研修政策に関して教育省のカウンターパート（主に、質の向上・革新局長及び教員研修課長。（以下「C/P」））に助言及び提言を行う。特にプロジェクト終了後の教員研修政策の動向を把握しつつ、今後の方向性を教育省と協議する。また、教育セクターに係るドナー会議等に出席し、他ドナーの動向を含む教育セクターを取り巻く状況を把握するとともにJICAの協力に係る発信やドナー間調整の業務を行う。また、来年度派遣予定の専門家と協力し、効果的な支援となるよう総括的な役割を担いつつ業務を行う。

具体的な担当事項は次のとおり。

[教員研修政策／ドナー協調]

(1) 国内準備期間（2014年1月中旬～1月下旬）

1) 南スーダンにおけるJICAのこれまでの協力に係る関係資料（修了時評価報告書、プロジェクト実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、協力成果の内容について把握する。特に過去プロジェクト活動として実施された中央研修、地方研修に関する資料に基づきその成果の分析を行い、技術支援のための準備を行う。

- 2) 南スーダンにおける教育セクター関連の政策文書や教員研修関連文書、理数科教育関連資料、他ドナーの実施する教育セクター関連情報を収集・分析し、同国の教師教育および理数科教育の政策、現状及び課題について把握する。
- 3) ワークプランを作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年1月下旬~2014年6月中旬)

- 1) 現地業務開始時に、JICA 南スーダン事務所及び C/P を含む教育省関係者に対し、ワークプランを提出し、業務計画(全体)の説明を行い、現地派遣期間中の業務工程、業務方針の確認を行う。
- 2) 技術協力プロジェクト終了後の2013年7月以降の教員研修政策、現職教員研修、教員養成校等の動向を把握・分析を行う。またその分析を通じて現状の課題を抽出する。
- 3) 上記2)の分析を踏まえつつ C/P 及び JICA と協力の上、中央現職教員研修ユニット(National SMASESS Unit)や関係者と JICA が関連する活動の年間計画(専門家派遣計画、研修活動計画、現地業務費執行計画等)を取りまとめ、進捗状況の管理を行う。なお、計画変更の生じた場合は、C/P 及び JICA と協議の上、計画を修正する。
- 4) 上記3)の年間計画のうち、現職教員研修の面的拡大や研修教材等の質的向上のための理数科教科に関する技術支援内容について取りまとめを行う。
- 5) 現職教員研修の現状確認を行い抽出された課題に取り組みつつ、その質的向上のために、C/P 研修の能力強化を行う。
- 6) 年間計画に基づき実施される C/P の活動(研修やワークショップ等)に対して、改善に向けた助言・提言を行う。
- 7) 合同評価委員会やドナー会議に出席し、JICA 支援の進捗状況を発信・周知するとともに、同支援に関連する政策の変更や他ドナーの協力量針等の情報の収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う。
- 8) 教員研修政策の立案・整理に関して C/P に助言・提言を行う。
- 9) 教員養成校の動向を確認しつつ、同校への支援の可能性について検討を行う。
- 10) Global Partnership Education (GPE) に基づく支援の動向やセクター・ワイド・アプローチに向けた取り組み等、現地教育セクターの動向をモニタリングする。
- 11) 第1次現地派遣結果の報告を事務所に対して行う。

(3) 第2次現地派遣期間(2014年7月下旬~2014年10月下旬)

- 1) 現職教員研修の現状確認を行い抽出された課題に取り組みつつ、その質的向上のために、C/P 研修の能力強化を行う。
- 2) 年間計画に基づき実施される C/P の活動(研修やワークショップ等)に対して、改善に向けた助言・提言を行う。
- 3) 合同評価委員会やドナー会議に出席し、JICA 支援の進捗状況を発信・周知するとともに、同支援に関連する政策の変更や他ドナーの協力量針等の情報の収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う。
- 4) 教員研修政策の立案・整理に関して C/P に助言・提言を行う。
- 5) 教員養成校の動向を確認しつつ、同校への支援の可能性について検討を行う。
- 6) Global Partnership Education (GPE) に基づく支援の動向やセクター・ワイド・アプローチに向けた取り組み等、現地教育セクターの動向をモニタリングする。
- 7) 第2次現地派遣結果の報告を事務所に対して行う。

(4) 第3次現地派遣期間(2014年11月下旬~2015年3月上旬)

- 1) 現職教員研修の現状確認を行い抽出された課題に取り組みつつ、その質的向上のために、C/P研修の能力強化を行う。
- 2) 年間計画に基づき実施されるC/Pの活動(研修やワークショップ等)に対して、改善に向けた助言・提言を行う。
- 3) 合同評価委員会やドナー会議に出席し、JICA支援の進捗状況を発信・周知するとともに、同支援に関連する政策の変更や他ドナーの協力量針等の情報の収集を行い、必要に応じて関係者と協議を行う。
- 4) 教員研修政策の立案・整理に関してC/Pに助言・提言を行う。
- 5) 教員養成校の動向を確認しつつ、同校への支援の可能性について検討を行う。
- 6) 派遣予定の専門家と協力し、現職教員研修実施のためのガイドライン(案)策定の支援を行う。なお、同ガイドラインには各州で活用可能な研修教材を含むものとする。
- 7) Global Partnership Education(GPE)に基づく支援の動向やセクター・ワイド・アプローチに向けた取り組み等、現地教育セクターの動向をモニタリングする。
- 8) C/Pと協議し、今後の理数科教育強化のための活動計画のうち、支援に対するJICAへの期待や可能性について検討・確認を行う。
- 9) 活動計画派遣終了後のJICAの新しい協力の方向性について、JICA事務所と協議を行う。またJICA事務所が教育省と協議を行う際は、同協議へ参加し協力する。
- 10) 派遣終了に際し、同専門家の実施した活動の成果をMOE及び他ドナーへ共有する。
- 11) 現地業務結果報告書を作成し、C/P及びJICA事務所に提出・報告する。

(5) 帰国後整理期間(2015年3月中旬)

- 1) 専門家業務完了報告書を作成し、JICA人間開発部に報告する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文3部: JICA人間開発部、JICA南スーダン事務所、C/P機関、和文2部: JICA人間開発部、JICA南スーダン事務所)
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(英文3部: JICA人間開発部、JICA人間開発部、JICA南スーダン事務所、C/P機関)
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 現職教員研修ガイドライン(案)
- (3) 専門家業務完了報告書(和文2部: JICA人間開発部、JICA南スーダン事務所)
記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題(各種研修教材の作成にかかわるもの)
 - ⑤ その他体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
- (2) 戦争特約保険料
災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>)を参照願います。
- (3) 一般管理費等の上限加算
南スーダンに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。
- (4) 臨時会計役について
臨時会計役の委嘱を行う予定です。

10 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - 1) 現地での業務体制
本業務は、基本的に個別専門家による業務となります。
 - 2) 便宜供与内容
JICA南スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ① 空港送迎
あり
 - ② 宿舍手配
あり
 - ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供
 - ④ 通訳備上
なし
 - ⑤ 現地日程のアレンジ
現地到着後、JICA事務所と相談して決定します。
 - ⑥ 執務スペースの提供
教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供
- (2) 参考資料
本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第二課（TEL:03-5226-8323）にて配布します。
 - ・南スーダン国理数科教育強化プロジェクト終了時評価調査報告書
- (3) その他
 - ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

②南スーダン国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICA南スーダン事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

③以下の業務経験を有することが望ましい。

- ・ 教員研修にかかる経験
- ・ ドナー協調の経験
- ・ 研修教材開発にかかる専門知識・経験

以 上